

2019年 1月 28日

2019年度 野球規則改正

日本野球規則委員会

- (1) 3. 01 【軟式注】を次のように改める。(下線部を改正)

【軟式注】 軟式野球ボールは、外周はゴム製で、M号、J号、D号、H号の4種類がある。
M号は一般用、J号、D号は少年用のいずれも中空ボールで、H号は一般用の充填物の
入ったボールである。

ボールの標準は次のとおりである。(反発は150センチの高さから大理石板に落として測る。
M号、J号の20%圧縮荷重は、ボール直径の20%をつぶしたときの力を測る。)

	直径	重量	反発	20%圧縮荷重
M号	71.5 ^{ミリ} ～72.5 ^{ミリ}	136.2 ^{グラム} ～139.8 ^{グラム}	70 ^{センチ} ～90 ^{センチ}	32 ^{キログラム} ～40 ^{キログラム}
<u>J号</u>	<u>68.5^{ミリ}～69.5^{ミリ}</u>	<u>127.2^{グラム}～130.8^{グラム}</u>	<u>60^{センチ}～80^{センチ}</u>	<u>27^{キログラム}～37^{キログラム}</u>

(以下略)

- (2) 4. 08 (c) および同【注】を次のように改める。(下線部を改正)

(c) ダブルヘッダーの第2試合は、第1試合の終了30分後に開始する。ただし、この2
試合の間にこれ以上の時間 (45分を超えないこと) を必要とするときは、第1試合終了
時に、球審はその旨を宣告して相手チームの監督に通告しなければならない。

【注】 両チーム監督の同意を得れば、ダブルヘッダーの第2試合を、第1試合の終了後
30分以内に開始してもさしつかえない。

- (3) 5. 07 (b) を次のように改める。(実線部を改正、点線部を削除)

投手は各回のはじめに登板する際、あるいは他の投手を救援する際には、捕手を相手に
8球を超えない準備投球をすることは許される。この間プレイは停止される。

各リーグは、その独自の判断で、準備投球の数や時間を制限してもさしつかえない。こ
のような準備投球は、いずれの場合も1分間を超えてはならない。(以下略)

- (4) 5. 09 (c) (1) 【原注】後段を次のように改める。(下線部を追加)

したがって、塁の後方からスタートして、走りながら塁に触れて次塁へ進もうとするい
わゆるフライングスタートは、正規なりタッチの方法ではない。このような走者は、アピ
ールがあればアウトとなる。

(5) 5. 1 0 (l) の項目名を「監督・コーチがマウンドに行ける回数」に改める。

(6) 【5. 1 0 l 原注】4段落目の末尾の文を次のように改める。(下線部を改正)

リリーフ投手は、審判員の適宜な判断において、必要な準備投球が許される。

(7) 5. 1 0 (m) および同【注】を追加する。

(m) マウンドに行く回数の制限

以下の規則は、メジャーリーグで適用される。マイナーリーグでは、1 試合のマウンドに行ける回数について、本項規定と異なる制限を設けてもよいし、制限を設けないこともできる。

(1) 投手交代を伴わないでマウンドに行くことは、9 イニングにつき1 チームあたり6 回に限られる。延長回については、1 イニングにつき1 回、マウンドに行くことができる。

(2) 監督またはコーチが投手と話すためにマウンドに行った場合、回数に数える。また、野手が投手と相談するために守備位置を離れた場合や投手が野手と相談するためにマウンドを離れた場合も、位置や時間にかかわらず回数に数える。ただし、次の場合を除く。

(A) 打者が打撃を完了して次の打者が打席に入るまでの間、投手と野手がいずれも守備位置から離れずに話し合いが行なわれた場合。

(B) 雨天時に野手がスパイクの汚れを払うためにマウンドに行った場合。

(C) 投手の負傷、または負傷の可能性があるために、野手がマウンドに行った場合。

(D) 攻撃側チームによる選手交代の通告後、野手がマウンドに行った場合。

(3) サインの確認——1 試合（または延長回）で決められたマウンドに行くことができる回数を使い果たした後に、捕手が出したサインについて投手と意思の確認ができていないと球審が判断した場合には、捕手からの要求があれば球審は捕手に少しかマウンドに行くことを認めてもよい。決められた制限回数を使い果たす前にサインの確認のためにマウンドに行った場合は、回数に数える。

【注】 我が国では、所属する団体の規定に従う。

(8) 6. 0 1 (a) (5) 【原注】を次のように改める。(下線部を改正)

【原注】 打者または走者が、アウトになった後、進塁を続けたり、帰塁したり、正規の占有していた塁に戻ろうと試みたりしても、その行為だけでは、野手を惑乱したり、邪魔したり、またはさえぎったものとはみなされない。

- (9) 7. 0 3 (a) (7) 前段を次のように改める。(下線部を改正)

ダブルヘッダーの第2試合の際、第1試合終了後 30分以内に、競技場に現われなかった場合。

- (10) 8. 0 2 (b) 【注1】を削除し、【注2】を【注】とする。

- (11) 8. 0 2 (c) の末尾に次の文を追加する。

投球カウントの誤りの訂正は、投手が次の打者へ1球を投じるまで、または、イニングや試合の最終打者の場合には守備側チームのすべての内野手がフェア地域を離れるまでに行なわなければならない。

- (12) 定義4 4 (d) を次のように改める。(下線部を改正)

(d) 観衆の妨害——観衆が競技場内に入ったり、スタンドから乗り出したり、または競技場内に物を投げ込んで、インプレイのボールを守備しようとしている野手の邪魔をした場合に起こる。

以 上